

子どもアドベンチャーカレッジ 2026

～プログラム募集要項～

【事業趣旨】 市内の小学生を対象に、「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」と「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するため、夏休み期間を活用し、民間企業や団体、大学、公的機関等（以下、企業・団体と言う。）などの協力を得て、働くことや学ぶことなどの多様な体験学習プログラムを実施します。

【実施日】 令和8年**8月4日（火）5日（水）、6日（木）、7日（金）**の4日間

【主 催】 横浜市教育委員会（事務局：横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課）

【参加のメリット】

(1) **【広報】** 事務局が次のア～ウによる広報を行います。

- ア 横浜市立小学校3～6年生※の保護者へ、すぐーる（家庭と学校の連絡システム）を活用したデータ送付
- イ 広報よこはまによる周知（紙・電子）
- ウ 市役所ホームページ等を通じた周知

(2) **【学生サポーター派遣】** 企画・運営のサポート役として、事務局が公募する学生サポーターを派遣します。 ※学生サポーターの派遣を希望する企業・団体のみ

1 プログラム募集・申込みについて

(1) 募集期間

令和8年**2月16日（月）～令和8年3月31日（火）**

(2) 申込条件

次のすべての事項に同意いただいたうえで、申込みをお願いします。（詳細は次頁以降をご参照ください。）

ア 実施プログラムには、次の（ア）と（イ）の2つの要素を必ず盛り込むこと。

- （ア） 学校での学びや経験が、社会に出てから役立つことに関する「講話」
- （イ） 「振り返り会」または「グループディスカッション」

イ 改正気候変動適応法の法施行（令和6年4月）を受け、熱中症予防強化の観点から原則「空調設備のある屋内」で実施し、暑さ対策を講じること。

ウ 次の「企業・団体向け説明会」（オンラインによる開催を予定）に必ず参加すること。

日時：令和8年**4月20日（月）14～15時（予定）**

ただし、子どもアドベンチャーカレッジ 2025に参加された企業・団体は、任意とします。

エ 申込者の個人情報を扱う際に複数の担当者による確認が可能であり、作業場所の確保ができること。

(3) 申込方法

[横浜市電子申請・届出システムの申込フォーム](#)に、
必要事項を入力し送信してください。



左の二次元コードからも
お申し込みいただけます。

【申込に関するお問合せ】

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課 子どもアドベンチャーカレッジ担当 葛川・沼尾
電話：045-671-3282 / FAX：045-224-5863 / E-mail：ky-adventure@city.yokohama.lg.jp

2 募集プログラムについて

(1) 内容

次の要素を必ず盛り込んだ上で、働くことや学ぶことなどの体験学習プログラムを実施してください。

- ア プログラム中に、子どもたちの学ぶ意欲を高めるための講話を実施すること。
(学校で学んだことや体験したことが、現在の仕事や活動にどう生かされているか、など)
- イ 子どもたちが対話を通じて主体性を高められるよう、プログラムの中に、グループディスカッションや、体験を通じた気づきや感想を共有する振り返り会（全員発表形式または個人ワーク+代表者発表形式）など、子どもたちの発言の機会を設けること。

※ 障害のある子どもが参加する場合は、配慮や工夫の検討をお願いします。

(2) 実施方法（選択していただきます） NEW

- ア 対面実施（集合型)
 - ・指定の会場に集合して参加できる
 - ・従来どおりの体験内容を実施
- イ 対面＋オンライン実施（双方向型)
 - ・会場での実施を中心としつつ、オンラインでも同時参加できる
 - ・オンライン参加者も双方でやり取りができる内容で実施
- ウ オンライン実施（オンライン実施型)
 - ・自宅等からオンラインで参加できる
 - ・オンライン用に調整した内容で実施

オンライン活用による参加機会の拡大について

本事業では、より多くの子どもたちに体験の機会を届けるため、従来の対面実施に加え、対面とオンラインの併用、オンラインでの参加方法を新たに設けました。

これにより、子どもたちやご家庭の状況に応じて、参加しやすい方法を選択できるようにし、抽選により参加できなかった子どもも含め、体験機会の拡大を目指します。

本事業をご理解いただき、なるべく多くのプログラムにオンライン活用をお願いいたします。

なお、「イ 対面＋オンライン実施」「ウ オンライン実施」についても、実施に係る機材等や当日の運営はすべてプログラム側で準備・実施するものとします。

(3) 対象者

市内在住または在学の小学校3～6年生

※企業・団体のご判断で、年齢制限（学年制限）を設定することも可

(4) 各プログラム募集人数

グループディスカッションや振り返り会が実施できる範囲内で、企業・団体のご判断で設定してください。

(5) 実施日・実施時間

令和8年8月4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)の4日間 原則9時～17時

⇒ 上記4日間のうち、ご希望の日に実施していただきます（複数日実施も可）。

実施時間は、企業・団体のご判断で設定してください（1日につき複数回実施も可）。

できるだけ多くの児童が参加できるよう、複数日、複数回の実施のご検討をお願いします。

(6) 参加費

原則無料※

※1) 材料費等、やむを得ず参加費を徴収する場合は、実費相当とします。徴収する場合は、費用内訳等をご提出いただく場合があります。

※2) 付添者の入館料等の徴収は可とします。

(7) 実施会場

横浜市内 (各企業・団体で会場等の確保をお願いします。)

(8) 暑さ対策

ア 原則、**空調設備のある屋内**で実施してください。

⇒ 屋外でのプログラム実施が一部含まれる場合は、事前に事務局へご相談ください。

イ 次のイベント実施時の対策を講じてください。

※この他、環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」も参考にしていただき、適宜、必要な熱中症対策を講じてください。

https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_gline.php

① 運営上の工夫

- ・空調の効いた、水分補給が可能な会場の準備
- ・休憩時間（水分補給時間）を確保したプログラム実施
- ・屋外での入場待機列を作らない工夫

② 参加者、スタッフへの呼びかけ

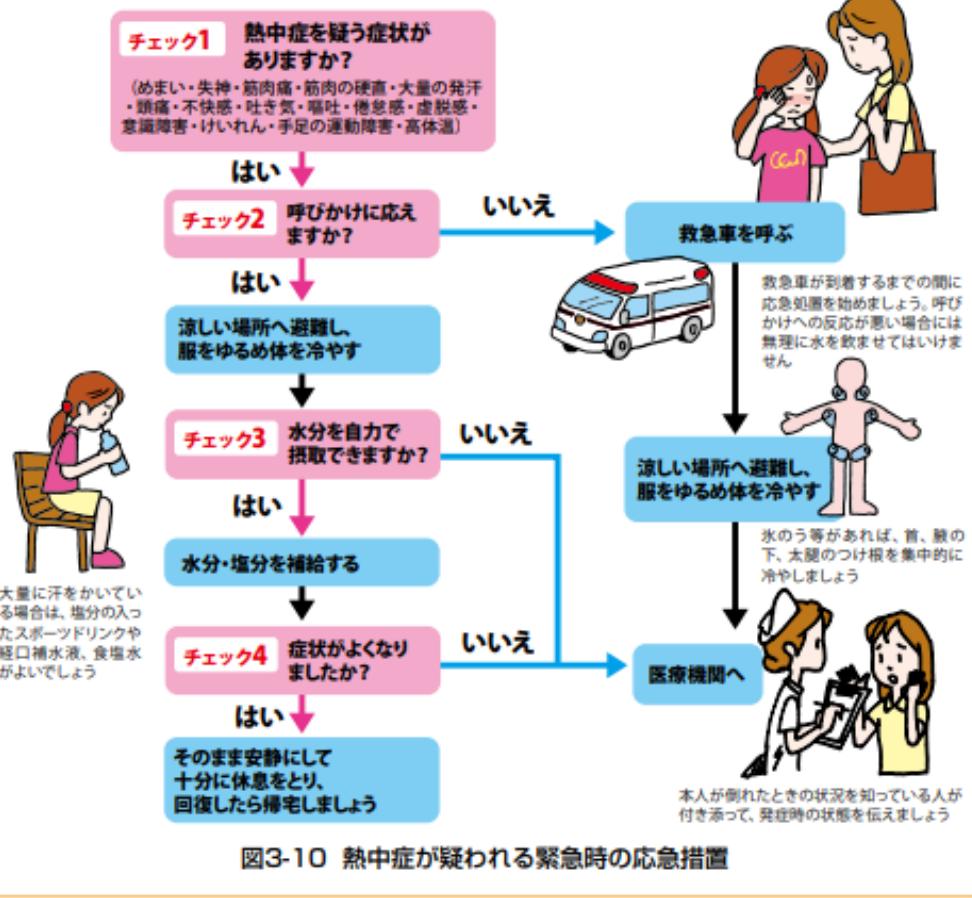
- ・スポーツドリンク等の飲み物の持参
- ・通気性のよい服装での参加、帽子や日傘などの携帯
- ・緊急連絡先（家族、かかりつけ医など）の携帯

③ 応急措置体制の確保

環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」で示されている、「熱中症の応急措置」（P.3 参照）を講じられる体制の確保をお願いします。

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人人が熱中症になってしまったら……。
落ち着いて、状況を確かめて対処しましょう。最初の措置が肝心です。



(出典) 環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」

(9) 参加者の募集方法

各企業・団体で募集を行うものとします。また、全プログラムを事前申込制とします。

【受付方法】

プログラム内容等に応じて、企業・団体のご判断で決定してください。

<例> ホームページ（専用受付フォーム）、Eメール、電話、FAX、郵送など

【募集期間】

プログラム公表日（6月中旬予定）から7月上旬の募集締め切り日の17時まで（厳守）とします。

※ 申込方法が郵送による場合は、募集締め切り日の消印有効

※ 令和8年度の日程詳細については、企業・団体説明会までに決定のうえ別途連絡します。

【参加者決定方法】

申込多数の場合、各企業・団体で抽選により参加者を決定してください。※先着順は不可

⇒ 申込者への当落の連絡は、7月中旬までに連絡してください。

※人数が多い場合は当選者のみ連絡とすることも可（ただしホームページ等にその旨を記載すること）

※郵送により通知（連絡）する場合は、当落連絡の締切日までに申込者に届くよう投函してください。

※令和8年度の日程詳細については、企業・団体説明会までに決定のうえ別途連絡します。

なお、申込者の個人情報を扱う等の場合は個人宅等では行わず、かつ必ず複数の担当者によるダブルチェックを実施するなど、細心の注意を払っていただきたくお願いいたします。

(10) 実施上の注意事項

次の事項に反する場合は、参加をお断りする場合がございますのでご注意ください。

- ア プログラムの実施及び運営は、企業・団体の責任を持って行い、参加者の安全管理に十分な対策を講ずること。
- イ 営利活動、政治活動又は宗教的活動などを目的としないこと。
- ウ 公序良俗に反しないこと。
- エ プログラム実施にあたり、状況に応じて感染症防止対策を講じること。
- オ 熱中症対策として、原則、空調設備のある屋内で実施すること。
- カ 個人情報の保護法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱うこと。参加者等の個人情報は、プログラムの実施・運営以外の目的で使用しないこと。
- キ 本事業で収集した個人情報を使用して、別の事業に参加者等を誘引しないこと。

3 広報について

(1) 児童・保護者へ向けた広報

横浜市立小学校3～6年生※の保護者を対象に、すぐーる（家庭と学校の連絡システム）配信を行います。

子どもアドベンチャーカレッジ2026ホームページへの誘導を行うとともに、チラシをご覧いただきます。

【チラシ掲載内容】開催日や申込期限、本市ホームページURL等の基礎情報のみ掲載する予定です。

(2) 子どもアドベンチャーカレッジ2026ホームページ

各プログラムの概要（開催日や開催区等）とともに、各企業・団体ウェブページのリンクを掲載します。

(3) 企業・団体ホームページ

各企業・団体は、本事業のウェブページを作成し、詳細情報を掲載してください。

※ウェブページを作成することが難しい場合は、必要情報をまとめたA4サイズ1枚程度の文書を事前に作成のうえ、事務局へ提出していただきます。ご提出いただいた文書を、子どもアドベンチャーカレッジ2026ホームページへ掲載します。

(4) 広報よこはま6月号 告知記事掲載（予定）

開催日や申込期限、事務局の連絡先等の基礎情報のみ掲載する予定です。

4 学生サポーターについて

(1) 趣 旨

地域や社会のあらゆる活動で担い手が不足するなか、次世代の人材確保が求められています。

本事業では、新たな担い手として期待される若者の社会参加の推進を目的に、事務局が募集する学生サポーター1～2名を配置します。趣旨に賛同いただき、学生スタッフの受け入れが可能な場合は、プログラム申込フォームでお申し出ください（学生の応募状況により、配置できない場合もあります）。

【令和7年度実績】学生サポーター参加：16名、派遣プログラム数：15プログラム

(2) 役 割

プログラム運営補助（会場誘導、受付、グループディスカッション・振り返り会の進行等）を想定しています。

(3) 学生スタッフ受け入れの流れ

6月上旬：（事務局）派遣する学生サポーターを確定し、ビジネスマナー等を含めた研修を実施します。

6月中旬：学生サポーターから派遣先企業・団体へ連絡を行いますので、打合せの調整をお願いします。

6月中旬～：学生サポーターとの個別打合せを行うようお願いします。

※ 学生による企業・団体訪問やオンライン等、打合せの形式は問いません。

※ 打合せに伴う、学生サポーターへの交通費の支払は不要です。

なお、子どもアドベンチャーカレッジ当日までに、学生サポーターを対象に事務局で複数回研修を実施する予定です。また、7月に前期試験等を実施する大学が多くなっています。打合せの日程等について、ご配慮いただきますようお願いします。

5 傷害保険について

事務局において、プログラム参加中に児童や付添者がけがをした場合などのために、次の内容での傷害保険に加入します。学生サポーターについては、事務局で別途保険に加入します。

プログラム内容によって補償内容が十分でないと考えられる場合は、各企業・団体の費用負担により、別途保険加入してください。

【参考】子どもアドベンチャーカレッジ2025における補償内容（※内容は変わる場合があります。）

対象	対象者	子どもアドベンチャーカレッジ2025に参加中の児童、付添者
	人数	4日間の延参加者数
	対象傷病	プログラム参加中の傷病
	対象区域	子どもアドベンチャーカレッジプログラム開催場所
補償内容	災害死亡補償	(傷害) 500万円・(疾病) 50万円
	災害後遺障害補償	(傷害) 最高500万円・(疾病) 最高50万円 ※級により補償額が異なる。
	療養補償 入院	日額：(傷害) 3,000円・(疾病) 300円 ※限度日数：180日
	療養補償 手術	(傷害・疾病) 手術の種類により入院日額の10倍・20倍・40倍
	療養補償 通院	日額：(傷害) 2,000円・(疾病) 200円 ※限度日数：90日

6 スケジュール等（予定）

以下の令和8年度のスケジュールは、あくまで予定です。詳細については、企業・団体説明会までに決定のうえ別途連絡します。

日程		企業・団体	事務局
3月	31日	プログラム募集締切	
4月	上旬	参加可否を各企業・団体へ連絡	
4月	20日	企業・団体説明会（オンライン） →プログラム準備・ウェブページ作成を進める	
5月	下旬	プログラム詳細情報を確定し、事務局へ報告 (回答用のフォームを、事務局から事前にお送りします。)	事務局ホームページ公表準備
6月	1日	広報よこはま6月号告知（開催日のみ）	
	中旬	・プログラム詳細情報を公表（HP） →公表と同時に参加者受付開始 ・学生サポーターから各企業・団体へ連絡 →個別打合せ実施	参加申込受付 ・記者発表 ・広報用チラシの配信・周知開始 ・ホームページでプログラム一覧公表
7月	上旬	参加者申込受付期限	
	中旬	参加当落通知の連絡期限	
8月	4～7日	子どもアドベンチャーカレッジ2026開催	
	8月末	プログラム実施報告書の提出期限	

◆ 各企業・団体に行っていただく主な作業や報告等は次のとおり予定しています。

- (1) 会場確保（会場使用手続き等）
- (2) 「企業・団体説明会」への出席 《4月20日》
- (3) プログラム詳細公表（各企業・団体ホームページへの掲載など） 《情報公開日：6月中旬》
- (4) 参加希望者等からの問い合わせ対応（随時）
- (5) プログラムの申込受付《6月中旬～7月上旬》、参加者の抽選、結果連絡 《～7月中旬》
- (6) 学生サポーターとの個別打合せ 《6月中旬～、必要に応じて複数回実施》
- (7) プログラムの実施 《8月4日～7日》
- (8) プログラム実施報告書の作成・提出 《8月末》

7 その他

- (1) 感染症拡大など、不測の事態により当イベントの中止等の判断をする場合があります。
その結果、実施企業・団体に損害が生じる場合があっても、責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 子どもアドベンチャーカレッジ2026の開催については、横浜市の令和8年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては、実施方法などを変更する場合があります。